

令和 6 年 6 月 24 日

保護者の皆様

貝塚市立第三中学校

校長 山下 勝也

体操服登校と帽子着用の許可について（お知らせ）

夏至の候、皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、生徒の熱中症予防のため、下記の通り体操服登校を許可します。

また、本校では、熱中症予防のため、登下校中と屋外での体育の授業、昼休みに屋外で活動する場合、及び屋外での部活動は、帽子の着用を許可しております。登下校中等の帽子の色や種類は問いませんが、体育の授業及び部活動で着用する場合は、授業担当者及び各顧問とご相談のうえ、活動に適したものを選ぶようにしてください。

学校でも熱中症には十分に注意して教育活動を進めてまいります。ご家庭でも水分補給や睡眠時間等、体調管理について、引き続きご指導くださいますようお願いいたします。

記

1. 期 間…令和 6 年 6 月 28 日（金）から体育大会の終わりまで
ただし、テスト、終業式、平和登校日、始業式、合唱コンクール本番など学校が制服での登校を指定する日を除きます。
2. 内 容…登下校中や校内において、制服の代わりに体操服を着用してもかまいません。
3. 備 考…体育の授業等で大量の発汗が想定される日には、替えの体操服や制服を用意するようにしてください（着替えとして、クラブTシャツや、その他の私服を着用することはできません）。